西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

人

	◇告示	ページ
0	精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福 祉部精神保健・地域移行推進課】	2
0	精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福 祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】	3
0	育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉 局障害福祉部障害者支援課】	4
0	育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出 【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】	5
	◇ 公 告	
0	開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】	0
0	業務委託契約に係る一般競争入札の公告【都市整備局住宅部住宅管理	6
	課】	7

北九州市告示第420号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支 援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告 示する。

令和7年11月4日

北九州市長 武 内 和 久

1 薬局 (精神通院医療)

指定自立支援医療機関	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
の名称		
はるひな薬局	北九州市小倉北区下富野一丁目1	令和7年1
	0番19号	1月1日
なかよし薬局	北九州市八幡西区上の原四丁目 2	令和7年1
	0番28号	1月1日

2 訪問看護 (精神通院医療)

指定自立支援医療機関	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
の名称		
訪問看護ステーション	北九州市八幡西区鷹の巣一丁目8	令和7年1
言の葉	番7号ギャラン鷹の巣206	1月1日
訪問看護ステーション	北九州市小倉南区下城野二丁目6	令和7年1
Every	番 2 2 号 - 1 0 3	1月1日
訪問看護ステーション	北九州市門司区吉志一丁目2番7	令和7年1
あす花	号メゾン・ド・ルミエール502	1月1日

北九州市告示第421号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療 機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとお り告示する。

令和7年11月4日

北九州市長 武 内 和 久

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
の名称			
訪問看護ステーション	新	北九州市小倉北区下富野三丁	令和7年1
こくら		目11番8号	1月1日
	旧	北九州市小倉北区下到津三丁	
		目 5 番 8 号	

北九州市告示第422号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第54条第2項の規定により育成医療及び更生医療に係る指 定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次の とおり告示する。

令和7年11月4日

北九州市長 武 内 和 久

1 薬局(育成医療及び更生医療)

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
はるひな薬局	北九州市小倉北区下富野一丁目1 0番19号	令和7年1 1月1日
みどり調剤薬局	北九州市八幡東区高見二丁目8番 8号	令和7年1 1月1日

2 訪問看護(育成医療及び更生医療)

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
健和会老人訪問看護ス	北九州市小倉北区大手町14番2	令和7年1
テーションのぞみ	2号	1月1日
健和会老人訪問看護ス	北九州市戸畑区新池二丁目2番4	令和7年1
テーションコスモス	号201	1月1日

北九州市告示第423号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第64条の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立 支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により 次のとおり告示する。

令和7年11月4日

北九州市長 武 内 和 久

1 薬局(育成医療及び更生医療)の所在地の変更

指定自立支援医療機関 の名称	指定	自立支援医療機関の所在地	変更年月日
亀屋薬局	旧	北九州市八幡東区中央二丁目21番10号	令和7年1 1月1日
	新	北九州市八幡東区中央二丁目19番2号	

2 訪問看護 (育成医療及び更生医療) の所在地の変更

指定自立支援医療機関 の名称	指定	自立支援医療機関の所在地	変更年月日
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部福岡県済生	旧	北九州市八幡東区春の町二 丁目3番27号	令和7年1 1月1日
会訪問看護ステーショ ンひまわり	新	北九州市八幡西区大字則松 275番地	

北九州市公告第762号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和7年11月4日

北九州市長 武 内 和 久

開発区域又は工区に含まれる地域の 名称	開発行為者
北九州市小倉南区葛原本町三丁目6 38番1、638番3から638番 9まで	北九州市小倉北区貴船町3番1号 大和ハウス工業株式会社北九州支店 支配人 徳永光彦
北九州市小倉南区長野一丁目140 2番2、1402番13、1403 番1及び1403番4	北九州市小倉北区片野四丁目16番 29号 有限会社マルカワ 代表取締役 中川絹子

北九州市公告第763号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年11月4日

北九州市長 武 内 和 久

1 業務内容

- (1) 業務の名称 北九州市営住宅退去者滞納使用料回収業務
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市の指定する場所
- (5) 入札方法 回収金額1万円当たりの成功報酬金額により行う。落札 決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10 に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは 、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので 、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者 であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を 入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 弁護士法(昭和24年法律第205号)第4条に規定する弁護士又は同法第30条の2に規定する弁護士法人であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格者業者名簿に記載されていること。
- (4) 過去2年間において、国又は他の地方公共団体と同規模以上の契約 実績があること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市都市整備局住宅部住宅管理課

- イ 期間 この公告の日から令和7年11月10日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、北九州市都市整備局住宅部住宅管理課(093-582-2557)に連絡すること。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加の申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申請書を令和7年11月10日午後5時までに第1号アの場所に提出しなければならない。郵送による場合は、書留郵便により、令和7年11月10日午後5時までに第1号アの場所に必着のこと
- (5) 郵送による場合の入札書の提出 書留郵便により、令和7年11月 21日午後5時までに第1号アの場所に必着のこと。
- (6) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市役所本庁舎地下2階 第2入札室
- イ 日時 令和7年11月25日午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市都市整備局住宅部住宅管理課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2557